

大崎耕土の世界農業遺産認定推進に関する声明

大崎市、涌谷町、美里町、加美町、色麻町の大崎地域は、豊饒の大地「大崎耕土」で途絶えることなく続けられてきた水田農業の知恵と、農業が育む多様な伝統文化や豊かな生物多様性を守り、未来に引き継ぐため、世界農業遺産認定に向け、鋭意取り組んでいます。

今年3月には東北地方ただ一つの日本農業遺産認定に輝き、日本政府よりイタリア・ローマに本部があるFAO（国連食糧農業機関）へ認定申請することが承認されました。

大崎地域は、「やませ」による冷害や、洪水・渇水などの厳しい自然条件の中で、中世の潜穴や隧道が現在も利用されているなど、巧みな水管理による水田農業の歴史と、農業が育んできた豊かな農文化、生物多様性や「居久根」、「契約講」を特徴とする集落の形成等、私たちが世界に誇るべき先人の智恵が継承されています。

10月にはGIAHS委員による現地調査が実施され高い評価を得ているとの報告があり、世界農業遺産への認定が期待されています。

大崎市議会は、「豊饒の大地」大崎地域の世界農業遺産認定を熱望し、さらに、先人から引き継いだ地域資源を再認識し、農産物のブランド化や6次産業化、都市と農村交流、農村景観と農文化の保全、そして担い手となる次世代の育成に取り組んでいくことを議会の総意として表明いたします。

平成29年12月7日

大崎市議会議長 門間 忠